

令和3年度周南市こども育成支援対策審議会(第6期第3回)会議録

日 時	令和3年8月4日(水) 13時30分～15時10分
場 所	周南市本庁舎4階 庁議室
議 事	1. 「第2期周南市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員 12名 ※会議成立 井上会長、竹下委員、木村委員、田中委員、秋重委員、兼重委員、森本委員、原委員、今岡委員、小林委員、加村委員、木原委員 ● 事務局 13名 こども・福祉部：仲西部長 こども・福祉部こども局：穴田局長 次世代政策課：十楽課長、久行、貞弘 こども支援課：松村係長、吉松係長 あんしん子育て室：佐藤室長、橘課長補佐、宮崎係長 学校教育課：魚谷課長 生涯学習課：川上課長、福岡係長

議題 「第2期周南市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について	
資料 第2期周南市子ども・子育て支援事業計画（以下「第2期計画」という。） 第2期周南市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（以下「資料1」という。）	
◎会長	議題の件について、こども支援課から説明をお願いします。
□事務局	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">こども支援課</div> 資料1に基づき、教育保育施設の需要量及び確保策、一時預かり、延長保育、病児保育、実費徴収に係る補足給付の各事業について取組状況等を説明。
◎会長	それでは、意見、質問があればお願いします。
○委員	年度途中で、0歳から2歳の保育需要が増えるとのことだが、希望の保育所に行けない状況なのか。 また、きょうだいで別々の保育所になることについて改善がされていないように思うが、その点はいかがか。
□事務局	まず、0歳から2歳児について、年度途中で希望園への入所は、各

	<p>施設の職員配置等もあり難しい状況となっているが、入所が調整できるよう努力はしている。</p> <p>また、きょうだいと同じ園に行くのが望ましいが、年齢によって各園の受入状況が異なることもあり、別々の園となる状況は発生している。その場合、転園の申込みをしてもらい、入所の調整ができれば、きょうだいと同じ園に通えるよう、努力はしている。</p> <p>0歳から2歳児については、令和3年4月から新たに事業所内保育所が開設されており、事業所の従業員及び地域の方を対象に20名弱を受け入れている。事業所内保育所の開設については、民間事業者との相談になるが、0歳から2歳児の定員確保の手法の一つとして検討していきたい。</p>
○委員	産前産後の3カ月間に保育所の利用を希望された方がいたが、入所が困難とのことで、一時預かりを希望される場合がある。産前産後の途中入所は難しいのか。
□事務局	産前産後の利用について、出産予定日の前8週、後8週は産前産後を要件に申込みができるが、年度途中の申込みとなる場合が多く、入所の調整が厳しい状況。できる限り入所できるよう、調整の努力はしている。
◎会長	次にあんしん子育て室からお願いします。
□事務局	<p>あんしん子育て室</p> <p>資料1に基づき、地域子育て支援拠点、乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問の各事業について取組状況等を説明。</p>
◎会長	それでは、意見、質問があればお願いします。
○委員	里帰り出産で市外から戻ってきた親子が子育て支援センターを利用する場合は、市内に在住する祖母等の同伴が必須なのか。
□事務局	里帰り出産であれば住民票の有無にかかわらず利用可能。その場合は、その旨利用を希望するセンターへ直接連絡いただきたい。
○委員	養育支援訪問の要支援家庭はどのくらいあるのか。
□事務局	<p>要支援家庭にも幅があり、妊婦さんから18歳までの子を養育される全ての子育て世帯のうち、不安をもっている妊婦さんや養育環境が整わない方等、様々な方が対象となる。</p> <p>ここでの件数は、妊婦さんと未就学のお子さんの家庭の相談件数としている。年度途中で不安が解消される場合もあり、実対象者数を申し上げることは難しい。</p>

	<p>訪問した延べ件数では460件、実件数としては約半数の200～300件程度と考えている。</p> <p>相談方法としては、家庭訪問・電話・来所相談等様々な方法で支援を行っているが、訪問件数としてはそうなる。</p>
◎会長	次に次世代政策課からお願いします。
□事務局	<p>次世代政策課</p> <p>第2期計画に基づき、こどもの明るい未来サポート事業、ひとり親の就労支援、児童手当等の給付事業、こども医療費事業、ひとり親アンケートの実施、婚活事業について取組状況等を説明。</p>
◎会長	それでは、意見、質問があればお願いします。
○委員	<p>困難を抱える子どもの家庭について、個別にアウトリーチといった支援をしているのか。また、コロナ禍にあって、学校でいじめ対策をとっているか。</p>
□事務局	<p>次世代政策課</p> <p>困難を抱える子どもの支援について、次世代政策課では地域づくりといった環境的側面からアプローチしている。個別の支援については関係部署から説明したい。</p> <p>学校教育課</p> <p>アウトリーチについて、学校教育課では、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカー6名を派遣して対応している。</p> <p>いじめの件について、コロナによる差別などのいじめがあってはならないと学校で指導しており、コロナに関連したいじめは承知していない。</p> <p>実際に市内で、子どもがコロナに罹患し、学校を臨時休校したケースもあったが、子どもたちの中から、誰が罹患したか探さないようにしようと呼びかける声があがり、後でそれを知った罹患者が感激したという話を聞いた。これが全てとは思っていないが教育の力を大切にしたい。</p> <p>あんしん子育て室</p> <p>こども・子育て相談センターでは、本人や家族、またはそれを支援される方々からの相談について、保健師や女性相談員などで対応している。相談によっては必要な機関へつなげたり、家庭を訪問したりと個別に対応している。</p>

○委員	不登校の生徒数を聞いたが答えてもらえなかったことがある。 答えてはいけないことなのか。
□事務局	学校教育課 まず、本日は数字の持ち合わせがない。また、国が９月に全国の長期欠席者数の確定値をだすが、それまでは数字の取扱いを注意するよう指導されている。その点もご理解いただきたい。
○委員	今後、コロナの影響で不登校の子どもが増えるのではないかと考えている。ぜひ子どもを孤立させない体制づくりをしてほしい。
◎会長	次に生涯学習課から願います。
□事務局	生涯学習課 第２期計画及び資料１に基づき、放課後子供教室事業、児童クラブ事業について取組状況等を説明。
◎会長	それでは、意見、質問があれば願います。
○委員	放課後子供教室の参加者数は、また、学びのプログラムとは。
□事務局	放課後子供教室は、２７の小学校区に３２の教室がある。それぞれボランティアによって運営されているので、地区によって、夏季休業中、毎週水曜日など開催数も異なる。 延べ人数では、年間１万４～５千人程度になるが、昨年度はコロナの影響で半数以下の印象である。 学びのプログラムについて具体的には、茶道、お菓子作り、工作等の取り組みをされている。
◎会長	それでは学校教育課から願います。
□事務局	学校教育課 第２期計画に基づき、タブレット端末の活用状況、就学援助制度の拡充、学校が実施するコロナウイルス感染症対策について説明。
◎会長	それでは、意見、質問があれば願います。
○委員	タブレット端末の設定について、他市では業者が設定したが、周南市では教員が設定したと聞いた。 また、コロナでＰＴＡ活動の流れが途切れ、再開する時に大変だった。引き継ぎをきちんとしないといけないと感じている。ＰＴＡは強制加入ではないが、役員になった方が家庭の事情で参加できない場合など、どういった対応をするか課題がある。
□事務局	タブレット端末について、本市でも初期設定は全て業者が行っている。運用に際し、各学校が個別に追加設定を行っており、その対応の

	<p>ために退職した教員をICT教育アドバイザーとして雇用し、各校のサポートを行っている。県内の状況では、まだ端末を配布していない市町もある。</p> <p>また、現時点で持ち帰り可としているのは周南市のみであり、授業と家庭での活用は進んでいると自負しているのでご安心いただきたい。PTAについては、以前からの課題で、共働き世帯やひとり親世帯で役員が難しいといったことがある。</p> <p>コロナ禍において、新たな学校生活を構築し始めている。新たなPTA活動について学校と一緒に検討していただきたい。学校としても、家庭や地域と一緒に子どもを育てていきたいので、お力添えをお願いしたい。</p>
◎会長	全般的に意見、質問があればお願いします。
○委員	本日配付された資料は令和2年度の評価ということだが、前回開催の3月25日の会議には出せなかったのか。
□事務局	3月31日以降でなければ確定できない数字もあるので、年度が変わるが数字が確定してからの報告となる。
○委員	令和3年度途中の数字も欲しい。7月末現在など。
□事務局	計画が令和2年度から新たなものとなった。今回の報告は令和2年度の数値となるが、年数がたてば数値が埋まり、次回の計画見直しとなる令和6年度には、令和5年度までの数値を参考にしながら次の計画に進みたい。今回は一年分の数値しかなく難しかったかもしれないが、数値については確定したものを年度毎にご報告していきたい。
◎会長	本日の議題はこれで終了。事務局へお返しする。
□事務局	様々な貴重な意見をいただいた。引き続きご協力の程よろしくお願ひしたい。